国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』　請求記号 829-1

ガラス使用

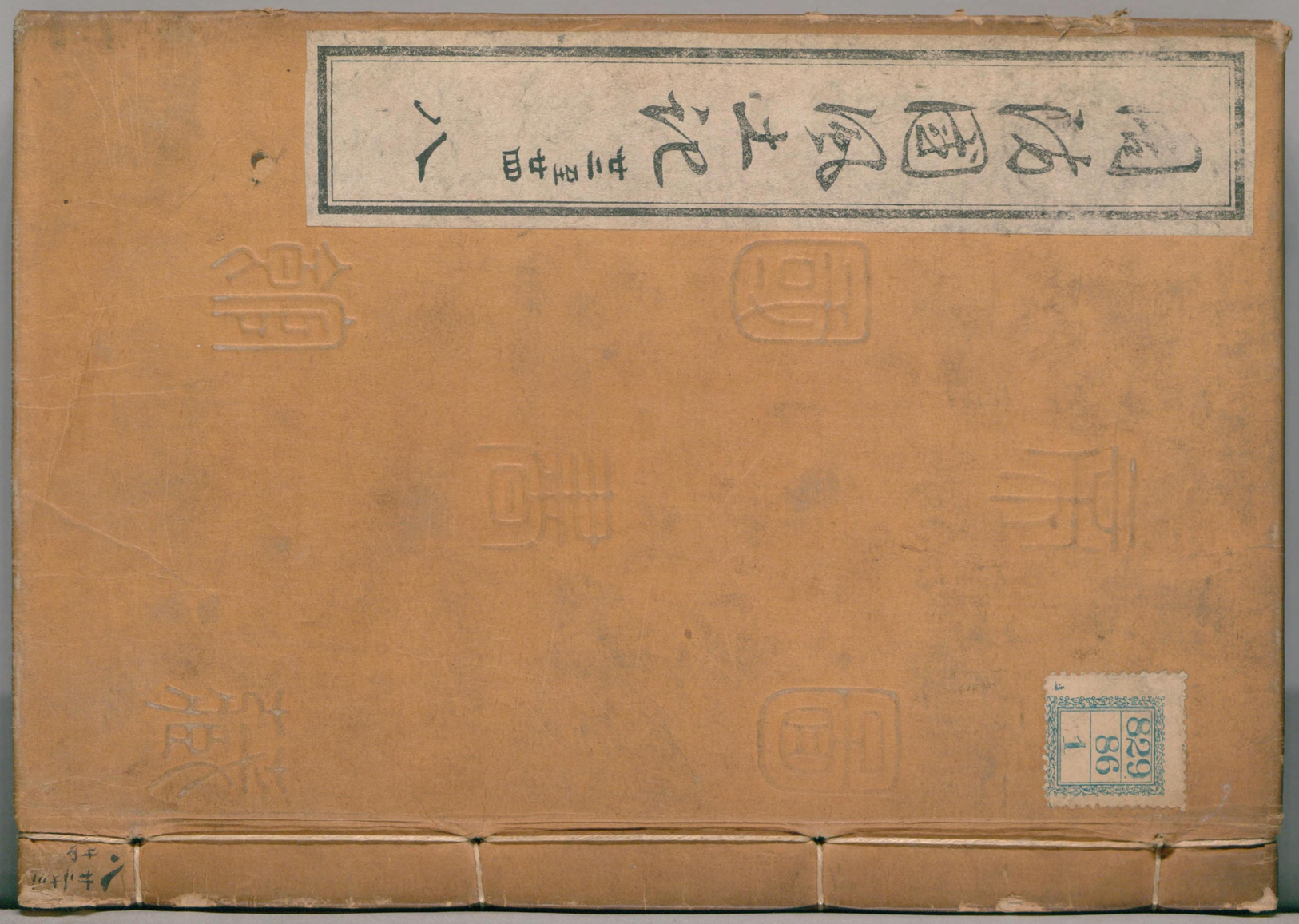

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

山口
宇到周防國吉敷郡風土記

吉敷郡

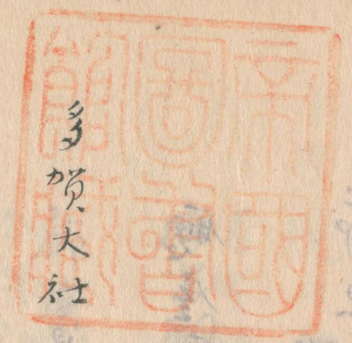

寶殿　桁行九尺
　　梁行八尺

上宇野令

車寄　向八尺
　　八七尺

是ハ寶殿の向拝

同上

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

幣殿　桁行弐丈七寸
　　梁行八尺
楼門　八尺弐寸四方
車寄　向八尺弐寸
　　入四尺七寸
是ハ楼門の向おなし
廳屋東西各　桁行弐丈
　　梁行八尺
廊廡　桁行三号
　　梁行弐号

同上
同上
同上
同上
同上
同上

是ハ西の廳屋より神楽殿たるまて
廻廊なり
神楽殿　桁行三号
　　梁行弐号
廊廡弐号宛
神楽殿より内饌殿まて廻廊たる事
内饌殿　桁行三号
　　梁行弐号
神輿飾の屋を置く所七尺四方

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

井戸及び上屋

寿老泉是れ

石鳥居 唐土の類多賀大神宮の文字あり

右公儀御修理

神楽殿 桁行四間

梁行四間

御供所 桁行三間

梁行二間

右社家宮作

同上

桁寿

安慶石 境内にあり

鏡の池 宝殿の後面にあり

當宮摂社御嬬大明神遥拝所

御嬬の森是れ

境内にあり

社領

高九石七斗七升

祭神伊弉諾命 妻物の大祖神

本社は天兎姫にあり

祭日 四月中の巳午の日

四季の中祭年中三十六度の小祭日々

神楽みれ　寶祚延長
邦家基福を祈り寿
正月十一日の寺杉森
名代参向

社伝つぶく壇社旧度の縁を尋ねまつるに
仲哀天皇二年癸酉無宮室于穴門而居之是
謂穴門豊浦宮（穂日本紀）是今
吉敷郡宇野の北れる牧畑乃里也伊弉諾大神
天降まして大倭世祢護まさんの神宣あり

按国造本紀南方
国波久岐
国造となり
国造那る
摩ツ宮筑
本田忌住
ツ

波久岐ノ国造我駅にて豊浦の宮に奉仕
も勤まりて幣使を立らる神徳
石とい数まり大神も天降まして
日まつ此名を降著せ給一ることをもて沙婦の森と
名つをなり今ハ訛りて
と十一月二日と定まり其降臨の日ふさはれ
を慶神天皇崩まりまして後太子莵道稚郎
王と大鷦鷯尊と宝位を譲り給ひつゝミとせ
の程天位も執まりを武内宿祢深く歎き
国芳国伊弉諾宮八帯中日子天皇仲哀の崇給

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

へる神祠まれハと即當國に向ひ給ひ天
らせ給ふんを踏たゝりと給ひけり天皇
鵜鶴天皇仁徳帝即位の前年壬申の事好り
武内宿祢命の地に當社を移し給ひしを大鷦
鷯天皇の宝位定まらせ給ひつるを報賽と
ず了當宮玉殿日陽神住特語尊陰神住特冊
尊帝父母面足尊惶根尊帝子天照皇大神月讀尊
を崇めまつらせて三社六神となり近江
國多賀にます大神と答ふ所同くして多賀大
神と称へなり日本四所の多賀とやふ近江

國多賀大神淡路國伊弉諾尊當宮
及び筑前國鞍手郡ま崇めまつる大神ま
しきる霊霊遠くに押うつて
後土御門院明應二年ゝゝ
卿大内義興朝臣を使みて宮野の使所
使帯笥の日當宮ま一七日奉幣使帰洛の使
初ゝゝゝゝゝ如意の宝玉に金
作りの使太刀一柄宝殿に蔵め給ひきう
て後陽成院永正十年舟岡山一戦ま勝利あ
りてもその將軍職ま還ま補し給ひしより世

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

れいち為官の使あるて行
り大宮司高橋朝臣まも採た
雨無きの時もあるすんはき
すべき大宮司高橋朝臣ひた
又義植の卿をみやうに奏聞まし管領従
三位義無卿を使せ一宇造営のあり造
る宮川内蔵大丞伊国申給
る宝剣幣帛を令捧持
神庫樋社等まるまて太
永正八年より来造始のあり同
き九年の春

よりて造畢の功を遂る正遷宮ハ同
十一年の三月十日の午時勅使参向あ
り公方よりも使ありて現前一口金覆輪の
鞍幷る馬を進る大内義隆記ハ
造建の事を儀り侍たるあり文の
異迫大内家系
弘正 内義先 永祥十二年九月十六日大友
卿左衛門尉輝弘山口乱入之時弘正為国昌
寺於要害別勢合戦多賀馬場軍被大友勢寺
社放火于時弘正為国昌寺伽藍入矢文代寺

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

後奈良院天文十二年三月上旬ヨト部兼右卿
吉田帝國所下向南都北京おの〻まうそのほか在
滞の日當宮社參詣おおむね神道傳授あ
う義隆卿ゟ〻もさまざまもてなさる相當客等つとひ給ひける程に正親町
院永祿十二年大内左京卿方依御
入の對面鏡の箔ある國清寺を攻んとて當宮
の動迫まり押寄たりし戰ひ利あくしてあ
うの人家に火を放ちきるうその猛火熾
したちまち當宮の樓門ゟ
舍そ一時の灰燼となりきる此時ゟ編
者院宣將軍家御書御教書墨跡の重寶そ
みれうせぬるたてまつれ
御當家御打入の後陽成院慶長十出年井上
日向守基大閤右條門對基候奉行そして重造
のまゐり時の大宮司高橋氏氏部亟言延ゐ
後西院寛文八年中御廣朝臣重修のまを命
せら和大内家の時ゟ石見國のうちゟおいて
救千貫乃神領ゟり御當家御代々國の初ゟ

り多数の田園を寄られ候
千を祈まつりその御堂致まいらせ候
く月〳〵ま新たまつり
當宮御祭礼の度遷宮の
御名代参拝ま
邦君関東へ御帰国の度
御名代を立られまし候式正山口ニ逗留
日光山へ参詣山口ニ社
御製幷の始より地ニ臨み給ふ日も山口ニ社
吉社今ハ幡三宮へ御みの
伊勢一祇園

廐庶幸百四方

右社家掌作

月讀命

祭神　大己貴命

少彦名命

三月十五日

祭日　四月上酉日

八月十五日

社傳文德天皇仁壽三年疫癘大ニ流行セリ
帝大ニ神ノ神譜ニ詣ラセ延臣ヲ會シテ占ヒ
シメタマヘリ乃チ當社ノ神ヲ勅シテ崇祠セシムル當社ハ我ノ時ノ詔國ヲ
ヨリ始文德實錄ノ不見左ノ如

同上

延喜式神名帳
山城國葛野郡
月次新嘗
名神大月次新嘗
松尾神社 亞名神大月次新嘗

文德實錄卷第八仁壽三年春夏之間瘟瘡流行
帝自齋戒祈神于時神現形曰我是大堰河濱所
居神名月讀神我居近河動有迫濫之患欲移松
尾之南山若能敬崇我者災害當自消帝得神語
大說乃會延臣祭之於茲災害日已遂隨神語遷
宮於今處自茲天下蛇瘡之疫止

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

かくほどに、この大内神の霊徳叫くまで
くて初めに験あらすなり小郡
邦君及び世嗣君子御誕生のはじめより當社ま
おいて御産婦御安寧の御祈をまうなほ
邦君多賀乃社御参ねのあれいまうす
當社ま
御祓あり
はさみ吉例あり
山口五社へ
邦君御世の初式正御参ねのことまり

この神社ま神楽二基神剣一口ありまうす
これあり

御當家御判物御正榜物

元就公
御裏判物

秋穂庄ま内白松越中守領
多賀大明神に為ま之 新造 奉寄進 ま有古
御領ま毎仰行大宮司ま申ま請ま

六月一日　　周清寺

吉川周幡守殿　　惠心　在判

奉寄進神領之事

周防国吉敷郡秋穂庄之内拾石地之事者

右寄進之趣者国土安全家門繁昌武運長久之

宿願也仍寄進状如件

永禄十二年卯月二日　　輝元　御判

多賀大明神　　伴寶前

輝元公

御袖判

多賀大明神社參丸付ル両剣横山有穂社陽

玄料 以若贵文之多如例年之於室东即宝玑
方之有勘後之用也及诚专行应之如
例或於神前也行祷之抽精诚之用也
依之状愿行之後件要文状如件
永禄十五 周右

雲屋 元武在判

雲掃 就秀在判

山口 元实在判

多贺大宫司殿 惠心在判

山口陈多贺社祭礼执行也久来到来候之间
执行专要期吉事之祭之请之

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

方言

下市川伊宝守殿

多賀大明神參礼之次更ニ祝着之通ニ
爭ニ而以愛掃不盡ニ候

七月十四日

輝元御判

輝元

下市川伊宝守殿

多賀大明神參礼之次更ニ祝着之通ニ
爭ニ而以愛掃不盡ニ候

七月十四日

輝元御判

輝元

下市川伊宝守殿

多賀大明神參礼之次更ニ祝着之通ニ
爭ニ而以愛掃不盡ニ候

七月十四日

輝元御判

輝元

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

従多賀之社司不断之勤数久来到来慶悦之
通事不具陳言

三月吉日　　輝元御判

下屋雅楽允殿

多賀大明神之神主調之参詣之次
逗留来祝着之旨屋雅之申聞候陳言

九月十八日　　輝元御判

下　多賀大宮司殿

築山之神主調従大宮司殿
預書状祝着之通事不具陳言

三月十九日　　輝元御判

下　玉飛

一歳岑連号
一春日湯立
一宮崎ノ古湯立
右在所古例ノ
五ノ九

多賀氏部

宝珠
備判

多歳暮ノ古祝
祢平古榊代
ヒ魚ノ古ノ
玉垣方古熊志
今祝名ノ方ノ
主ノ中ノ事等
清ノ

甲斐守

一月廿三日　秀元右判

落色ニ苞蔓一本医治一入ニ而
弓仁裏書ニ而もて越候条
御待申候事

卯月三日　乾隆右判

若葉ニ成候ニ付神の井垣ニ

乾隆

伴仁の月の今夜澄
流商行と露ニ野ニ
雲もうく氷ニ地
吹出ニ朝ほらを

午歳

子歳

右者乾隆筆の体箱ニ而当宮

（朱）「加ふるに」下数句の字一字大皆同
家に発せり左に異す　二の表七句
まてありて已下を見えす

若草の色ふかき神の井垣かな　乾隆
池の月乃歌の浮
漏落て行春露の声
雲もなく池表砂地
吹出る風ともみの朝ほらけ　午歳
巻納たる初篇のしめ　五延

さやかれる老の物うつろひて　露
そよき志まる異体の雪　字寸
色〳〵なやなつまり狂に浮　竟抽
虫のこゑ〳〵暮る野地　良音
月日もさそらきて道遠し　如云
こなきうれたなれ秋まて　神
秋ふ〳〵の雪を都の外なりて　字発
初秋心ゑかうひ中　者儘
なきつゝみもふるをや志ま　政重
笠よよそひろあ〳〵上うき宿　狐笑

雪の色た山里志ら（嘉やして　幸延
薪をもこ袖の杉　の日
道やうゝ先たつ馬ヲ住き　名次
東ゝもゝ関ゝ戸ゝ　宗行
杉村の雪を花の志ゐ　竟掬
のとかゝゝのひゝき出ゝ　良音
妻やなゝ一夜もゝにゝこゝ　如云
秋もせもゝよゝ火の　宗発
名ひそ行まれゐる友すゝ　真倫
くゝるさはや嘉ゐ市乃日　政章

里遠み道をつゝもる三輪の山　可易
いそひをあゝそゝの神ゝ代　延
こゝのもゝこゝやつきせぬ物あゝし子

已示ゐ

兄妻ゝ柿ゐ来祝着ゐ委細牛左馬ゐ
ゐゝゝと

九月廿ゝ日

乾隆朝
伊判

多賀

大宮司左近

為奉行勅一之奏越之題者
仍而如件

二月十四日

乾隆序刊

一書中之先哲者
序作模倣祝言
之序而稟之事也

既出於昌
黎之門
陸之稱李翺左之
未中散退之越之
礼底之前一格
全祝奉之行
退之中也碧

緒言

永禄七
八月吉日

[illegible]大夫
武惟在判

吉村殺害の後、高城殺害の時、
我ら多分江戸詰参勤の留守の間を幸いに限り
後ろ盾頼もしき形ちを通されまじきものを

[illegible]

紫陽花

九月廿三日

福嶋越後守
在判

山口
多賀

高村殺害の後、義隆卿被遣亡命の時、地を

乃雖為少分於佐郡私穂庄寺内拾石地之事
隨分令助言訖寄進之上者
不有妨生永為国家安全精粗肝心各可彼
地之寺毫無違乱者
約諾了私第之諍論一身可致執越之礼義
於後々為我等子孫聊造作入可妨之状
如件

十月廿九日

恵心在判

国清寺

被奉寄進御神領之事
周州吉敷郡秋穂庄之内拾石地者
右被致寄進之趣者国安全家門繁昌武運長久
之為願也仍状如件

永禄七年十月廿八日

武部少輔在判

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

左京亮在判

東京堂慧心在判

山口多賀大明神宮

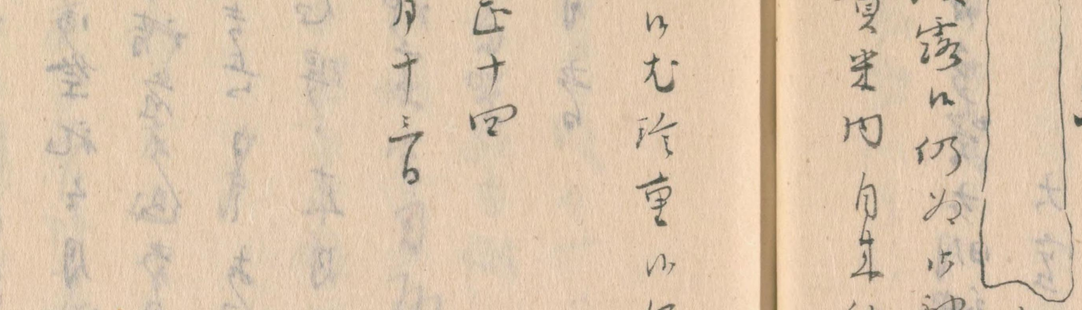

古杉忩事社神職之次第
遂披露仍為此神奏聞畢石卫门事条々
社土貢米内自来秋毎年宛参加

侍到之尤珍重仍執達如件

天正十四

二月十三日

平峙筑後守

家満在判

平峙筑前守

宗運在判

飯田右近允

元勝在判

宮大丈

民部亟取

當社御登礼之月十二日當
下要請度之儀者月下法教
即山寺長二日ヨリ御参堂ヲ
有之心得之事月十日ヨリ悪亜ヲ不動也
旨諫言

佐長
元吉在判
卯月吉日

按中

八月廿日

多賀民部允

乞

山口多賀之丞登城之節方々
有合初源寺吉祥寺耕子晩之儀方々
往来等步儀吉祥寺日中
より初夕ハ右之步儀為心得
諸士

佑長老判

卯月吉

山吉兵衛

人々御中

乞吉老判

栖中老

多賀清寶殿法事之儀金四百疋
以使者可申入候恐惶謹言

到来に付造言よき程お頼み申
期面会の時万縷謹言

山吉兵
元縁在判
内膳左
元好在判

多賀
大宮司殿

宇野会下内作百副出来候由
内府先屋敷之儀多賀大宮司
検中をもって金子受候て
ゐ先屋敷之上地并
地料お秋作之儀
次中ゐ恐謹言

井孫左

慶長拾七

武

仍月

佐藤三郎右衛

已上

元歳在判

毎歳仲冬祭礼四方不動何之如毎年差調所要

為後証

元和六
仲月十四日

佐武若狭守殿

椋伊豆守
元吉在判

山名豊時祭礼来月廿三日如例年可
令勤行之条無油断神主社人等可
申付者也

三月日

椋伊豆守
元吉在判

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

佐武若狭殿

多賀社神事之儀ニ付御触之
趣委細不苦候尤例年料物之通
可被相渡候

卯月十日　　板倉伊賀守

佐若州

元吉左判

佐渡

多賀社領立帳之内
山口多賀大明神社参礼来廿一日より申ノ
刻ニ到
別当寺社名代山伏成式之外地下人
走入申間敷候尤毎年之通可被申付
候為其町奉行へ可申渡者也

三月廿六日　　井上廊太左判

平川総兵衛殿

多賀大宮司久来進上之則遂披露候処
祝着之由之義我等迄寄来之
申越候様頼入

六月廿日

元貞在判

馬宮寺

多賀大明神へ寄進
若御様子御尋候処右之通御申
紛無御座二而文政十亥歳右御名
前久来之由御申候ニ而御神前江戸
右御進上之品之文字名前等御書添

元貞

六月十日

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

勅賀

左近大史殿

人々使ヲ以此方ニ幸ラルヽ事

喜ブ方

多賀社参詣来ル廿日ニ御発輿

幷多刑部ヲ召

平塚方

法名代法方社参ヲ待ツ人々使ノ中ニ而ハ氏

子共ノ馳走仕ラヽヽト云事御心得可

如月十日

法清信士

児玉丹後守殿

侍史

勿賀大宮司右近方多刻社領出改ニ付而
惟佐多宮中付ニ於者多賀供奉ニ次第出理申
ニ付而ニ而ニ而ニ

多賀法塋孔、什子伝湯立科
お湯を中伴陸奥権門大破に付る趣
き言ひ先にて大工大勾
て承ひ上一人きみせ
ひ多向の中伴大
而子ひ条先き下見
ひほとて仕
ひ達き

卯月十六日　　蒼玄

兄男頓

多賀法塋孔、什子書立披見ひ大工源
左衛門近き者き条法伝合ひ趣彰り
ひ上ひ中伴ひ達き

兜母後板

左判

高頃ノ大官司鈴ヲ被ラ
テヲ在ヨリ法廻不ラ修理事ヲ
ヲ以テ碧梧氏苦ラ改

ラ先ヲ行法中ノ引ヲ
修ル山ヲ成ル引山ヲ通ヲ
法神ヲ引ヲ調ヲ先ヲ通ヲ行ヲ
以ヲ文ヲ諸ヲ

卯月ヲ

宇野志ヲ

左判

兜母後板

人ヲ生中

先ヶ者 山口多喜佐祭礼
出ル別式日ニ至ル佐神事ニ依リ例年ニ大
宮司執行仕ル法頃ヨリ者右ニ趣ヶ依上
ハヶ年ヶ渡処頃面上ル時ハ要慎届書

桂三郎兵衛
卯月廿三日

内左源頼
祖三右頼

井伯耆頼

萩ヶ法華講ヶ為寺法請ヶ通井経右山吉
兵ヱ甲達ル法名代役ヶ為相勤ル者年内ニ
ヶ亜ヶ吉ル者ハ常住

桂三郎兵衛
三月十日

八幡

大宮司殿
参賀
大宮司殿
参

覚

一弐人　通場門前
一六人　　参
一拾七人
内廿人宛

羽白
以上弐拾七人宛
右者多賀氏参礼来ル一日ニ
前角使大宮司ニ告ケ置下
ル筈ニ下

卯月十九日　使番　伴左衛門

右断ニ
月行司殿

注文

[illegible]人　李町
[illegible]人　往磐門前
[illegible]人　上古路
[illegible]人　但新町共
[illegible]人　上湯河東
[illegible]人　同西
[illegible]人　下湯河東
[illegible]人　下古山路ノ新町
[illegible]人　下古山路

[illegible]人
[illegible]人
[illegible]人

[illegible]上[illegible]指主人

右ハ多賀法登孔分ヲ人夫如此日々晩ヶ彼
大宮司ト向合マラ[illegible]キ役勤キ後リ日々
有志ノ分

寛永四
四月十日

後藤左衛門判

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

右之通申

月行司前

為防祈念従今月防月次之
以参内大宮司ゟ御出之節者御迎
福大炊

西海次太入

山葭生判

上賀茂

西隆兵

清原中代之事

願様防祈念防陽之料佐神楽
一七貫八百文

若願様防祈念防陽之料佐神楽
但佐陽之

清永生判

一七貫八百文　　料
戌年佛歳佛前忌佛神樂料
一壱貫弐百文
庚子佛歳佛前忌佛神樂料
一壱貫弐百文
壬寅佛歳佛前忌佛神樂料
一壱貫弐百文
　已上拾九貫弐百文
右為賀社佛參礼、付与如例年社僧行事
前忌料不清百中如件

多賀大社
慶長十九年卯月廿日　　言延

児玉三郎左衛門尉殿

裏書
右之前山吉信佛裏判之者望如
件

慶長拾九甲辰年　児玉郎左衛門尉

為賀

大宮司殿

為賀社頭参詣当日卯月中已午十七日ニ
ハ可申候

一大殿様若殿様手水若様御祈念料
　　幕ニ別紙ニ出ス
一為賀堂丁世人山口中町中ハ神前御供
　　御付可申候

一御名代役ニ可申候
一去年ニ来申ニ舞殿上葺大破ニ付世話上
葺御修理可為肝要ニ候ニ付而ハ時ニ応シ入
用銀子百廿五文目社領ニ御付可申候
一為賀社ハ去年ニ来申ニ破損ニ付向様ニ
第ニ社頭ニ乞ハ永代ニ御供番ニ御連可申神前御
祭礼ニ御連歌社例ニ御座候ニ付而ハ
此已前ニ為ニ御座候ニ御付可申事
一御灯明ニ来申ニ成御寄進ニ御座候ニ付而ハ
御社参ニ御付可申事

一条院御宇勅願所上葺之後
上古内陣未葺之
以上

右仰旨状仰付検非違使大宮
多哨吉
慶長廿年卯月廿日　言近朝臣奉

校本亖州検

付之

一銀鈷杖　伊勢
一ヶ鈷杖　多賀
一ヶ鈷杖　祇園
一ヶ鈷杖　八幡
一ヶ鈷杖　三宮

右今年
勅願清浄山口当［　］右之五社ニ而御祈禱
申付候ニ付奉為御祈禱料此付立前山口御寺

願之者之有初海以銘之請而書之遂之
備勤之乃

寛文三卯
卯月廿八日　毛受腰左判

作乃新出左係一枚

防州佐波郡椎松村打渡坪付事

合

松小次郎先給

カ又之家左之　　内卫松
田二畝　　米一石四斗　　新三郎
石橋
田二畝三百歩　米一石四斗弐升　同右
卫ヲ
田一畝二十歩　米八斗　　新三郎
同右
田一畝　　米八斗
同右　　同右　　同人
田小　　米二斗五升

ウワキヤ子　同右
田一畝　米六斗　惣次郎
コトカフケ　同右
田一畝三十歩　米六斗七升　小三郎
ウワキヤ子
田大　米四斗　与三右衛
新右衛門カ前
田一畝小　米九斗三升　惣次郎
石八ヒ
田二畝　米壱石四斗　新三郎

田数壱町六畝半拾歩
内米拾石八斗七升
塩屋五川ヲモテ
高三畝大代壱貫文
古寺院　寺家
屋敷八十歩　藤衛
同右　同右
屋敷八十歩　惣次郎
以上　高数三畝大
代壱貫文

梁之

六升 貫別時土貢
升六升宛

屋妻二ヶ所

并雲掟壱石四斗七升
右去寛政年

天正十七年初月廿日

長井雅楽允在判

山口勘賀

大宮司民部亟取

湯川

内蔵頭

右傳之大夫在判

平左傳之在判

与三右衛門在判

防府天満宮領庄方併付事

合　多賀社

くきうら　田一畝　米壱斗八升　佐立

同　田一畝　同壱石　くふこその

同　田八畝　米壱石四斗　妻吉郎

同　田七畝　米壱石一斗　神子

同　畠一畝十歩　百七十文　又二郎

くふこその

妻吉郎

いうの下　田壱反三畝　米二石二斗　江良

同　田壱反二畝　米壱石　妻二郎

くふこその

同　田壱反二畝　米二石六斗　新七郎

屋敷畠　神主郎

田壱反二畝　米壱石

まつのん　田壱反半畝　米九斗七升　四六

宮ノ脇　田二畝十歩　米二斗七升　宝七郎

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

田数七町四段卅歩
米九石八斗八升
一段 十歩
留
代石七斗三合

并出挙石出升三合代方共、

和泉守在判

周防吉敷郡宮野庄 新保
垣付
合 内
ヤマキワ
田壱町一段 米壱石六斗
宮ノワキ

角賀大宮司殿

市介在判

民部大丞

田四畝　米壹石六斗

右小下

田二畝一畝　米三石六斗

同不

田二畝壹畝　米三石六斗

クツ五

田壹反二畝　米壹石八斗

同不通梓

田一畝壹畝　米壹石八斗

同不

田壹畝廿歩　米弐斗四升

田壹畝　米壹斗八升

田一反六畝　米壹石八斗

田数九畝廿歩

米拾五石弐斗二升

右新添如件

慶長十

三井

同人

同人

同人

同人

助六

十月廿七日

齋藤兵庫頭殿

本京

九鬼兵庫頭在判

大宮司民部大輔殿

請取申候事実ニ而

右之通相違無之候以上

十月廿七日

大宮司民部大輔殿

齋藤兵庫頭在判

本京

九鬼兵庫頭在判

辛酉六月廿四日祝少々雨四ツ半出ル

六ツ入ル也

右者多賀社屋葺方右之通ニ而

上ル仍慶長十年成ル迄相用

多賀民部大輔

慶長十六年九月吉

神田喜兵衛尉

岡六兵衛尉

吉延在判

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

吉敷郡宇野令 お成
仲付
合 多賀神社領

多々良村

田弐反 米三石七斗
古々免

田壱町八畝 米七石三斗六升
同断

田弐反 米七斗弐升
多賀ノ社

一畠三畝 米七升二合

神六

神吉義

神五郎

神六

田数弐町
米九石七斗六升弐合
畠三畝

銀三匁弐分 壱石四斗六升弐合
并拾石ニ

右之内多賀社領
差出し仕上ケ通ニ而御合出ニ
上ケ申候ニ付而ハ百姓ニ
全ク成り申候
仕上

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

寛永三年

九月廿三日

無功藤兵衛尉

右拝付

仰付之奥書仍而如件

大宮

多賀大宮司

左近大夫殿

無功藤兵衛尉

慶長十七年

御棟札

天下太平殊者陸奥守大江朝臣輝元

楊国秀託種託降種基勇御守一門半一家

各伊予経基昌家門都督忠名徒歩武運

長久為息災安穏国土安全土蔵納交国

満別而者風雨順時万民快楽諸家豊饒

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

多賀大社權門廻廊事寄附殿并御寶殿内陣造作玉殿玉座鳥居舞殿楼門両廻共
二日同十二月五十三日調之
大工酒向源右衛門尉同子助二郎
如件

右若同心衛氏女德地極此條上
此状建立時成就社家勤昌常
繁望繁必申請就一ヶ條應成就
依移急執精誠不如也

于時慶長十七年庚子十二月
十三日大宮司氏部大輔同
子右近大夫

寛文八年
御棟札

尚文男

寛文八申年十月十一日
土方傳右衛門再建焉

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

裡

山口町奉行

兼帯喜兵衛

呼務代

佐村長右衛門

大工頭

佐伯源左衛門

番匠

古屋理兵衛

綱廣公御壽附御画馬

己卯歳

戊申歳

御裡書

多賀造営寛文八戊申歳

大守大江綱廣卿

執政　宮内少輔大江就方

町奉行　筆帝喜兵衛尉

代官　佐村長右衛門尉

晉請奉行　三輪猪兵衛尉

面縛

立野氏次兵衛書之

慶長廿年四月廿日大宮司先祖氏部亜言近
の板本宮州ニ對敎妙救通の内ヨ當社古
登礼ニ伴連歌御興行の事近き比ハ中絶せ
しに先例を考へ出つゝ興行ありましてハ
面白き事ニ數きたる文なる事
勿論ニ候

一多賀社ニ於て去年歌仙興行有之候

周防国風土記 巻二百七十三

玉作十

玉作

永代備足と有事ハ供養ハ古連歌ハ古神前ニ九十九筆礼ヲ時ハ連歌社例ニ依テ此年中絶ヲハ従毎年ハ依テ模ニ書依テ

古ハ連歌ヲ採鉄ヲ中ニ依テ懐紙ヨ

成一句

長次七

民女一

応昌八

午歳一

俊賀六

辰歳一

安元九

旦歳一
刀歳一
子歳一
桃一句
戌隆一

玄仲十
休無一

重保七
宗豚七
貴白六
定利六
孝叔五
隆哲六
安信五
清次一

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

甲陵鉄の懐紙

侍代句十三句

勢盛十

昌悦十一

就幸八

就辰七

就全八

良左八

清閑八

三折七

宗陣六

玄寧六

就信七

就筆一

慶長九年侍奉納の侍連歌百韻

秀就公侍発句左の如し侍臣名下略す

慶長九年八月十八日

賊山何連歌

遊く舟も遅風

さそへ秋の雨

秀就

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

秀就一句
雨歳一句
女一句
雨歳一句
子歳一句
刁歳一句

元品一
亜歳十一
元世八
可易十

佰周十
言近九
一云十
就言十

忠次
信良
春祐

寺田内匠奉納連歌百韵
秀就句 左の如し

賦何路連歌
長く千世乃
立枝や宿の梅の
成一句
千世熊一

元す六
亮重七

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

御代九
玄祥十一
玄達八
長知八
就近七
就全六

大宮司家之傳ハまる筑後国三池住左光世
作の名劔事由
高橋民部亟保右近從三位家に従ひ奉公の志

高安七
玄泰七
就重七
就矢六
清次八
就由一

十重ニ而一方高富家重代の名劔三池住左
光世作の右刀拔ての恩賞そして右近ゟ給ひ
しと一ト勢岩ゟの夜已ゟ八幡の馬場の宅よ
り多賀の社にまうでつるさに巽山の
石垣の下拔ケて一角ある鬼
形あまた出て右ゟ左ゟ烈火を焼一右近
を焼んとす多劔に一の鬼
の柄に手をかけすてに拔ん其に
形これを見て此人を三池の右刀を佩たる
恐るべしとて鬼ゟ氣ゟ

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

筑後國浮井郡物ゝ系圖

光世 三池住太ゝ号法名元生元明天皇の古宇知朝の比
山伺之州鎮治乃初ゝ

利延 利延子大平宝字
利成 の比後豊後住 女子一利延 大同比
光世 養和の比

一如意宝玉一名向運乃玉

この宝玉乃ゝ宮内秋作ゝ子養種導
軍陣身ゝ守て常ゝ納めゝ給ひきゝ
ゝ乃ゝが曩祖尊氏の卿両六波羅を打
ゝ

後碇石 天皇治伯耆國舩上山ゝ迎へ給
ひきゝ朝の市木ゝ元日ゝ宝玉を献て新
たゝ立ゝ一ある日玉吐近く召ゝ一
歟の宝玉を給ひて宣くゝ汝ゝ一と尊氏
の宝玉ゝ有ゝて家の宝と納ゝ一
卿天下の兵権を握ゝ給ひ

の玉の威徳と古そうけたまそ
帝代の名玉まさ
御遺身まもりを守奉御帰洛の
初より當宮に納めさせ給ひき

義隆卿御持右近衛少將の
一東山殿時代御籠 黒漆
裏梨子地 蒔絵
根付 玉名筆の形 梨子地
文様二見浦貝盡し

結メ瑪瑙

一就隆朝臣御筆三拾六歌仙御額
の拾九枚目録左の如

左一 柿本人麿　左二 紀貫之
左三 中納言家持　左四 素性法師
右五 紀友則　左六 猿丸大夫
右六 小野小町　右六 中納言兼輔
右七 中納言朝忠　左九 源宗于朝臣

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

左廿　齋宮　　右十一　原重文
左十　藤原興風　　左十七　坂上是則
左十六　三條院女房　　右十六　藤原仲文
左十七　右中弁能宣　　右十七　壬生忠見
右十八　中務

元は額　竪壱尺弐寸卅分
横壱尺壱寸
寸様左にあれをおす

書　源乙忠朝臣

ゆき風て
山路くらし
おそくつ
いま一
こえの
きこ乃
かり

さこ

右手納言朝忠

あふさかの
せきもりいかに
人をもゆるせ
はるまに
うき名
のみたつ

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

きりぎりす
なくしも寒き
秋の夜を
ひとりかも寝む
ころもかたしき

高砂の
松もむかしの
友ならなくに

右古額の裏

防州山口多賀大社歌仙三十六人六人ノ内

毛利日向守

十三枚ノ内

表

歌仙

裏

六六歌人雑還名

處分左右照依成

整粧裱褙言語日

多賀神前再拝筆

飛州牧大江元次緞筆

一元禄六年元次朝臣清筆乃清手鑑来ル箱乃

外題ヲ毛法筆ニ而遊ハ多賀社ヘ納めらる

表

歌仙　六ツ

裏

防州吉敷郡山寄進于
多賀大明神祠
元禄六癸酉年冬
大江元次

表

日州就隆侯
御筆
二幅

一就隆朝臣法華物二幅吉孫飛騨守元次朝臣裱
中免許ひて当社宝殿奉
上箱の裏書左の通也

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

裏

飛州元次侯棟褶以
山口莊屬附于
多賀大明神寶殿
旹正德六丙申初春

一元祿十年元次朝臣侍夢想連歌百韵當社ノ
侍者納ル枕ノ中ニ三ツ物左ノ如シ

元祿十年丁丑十二月十八日

夢想ぐ連歌
々納ル枕や宵の
こゝろ庭の雪侍

幾世の冬も
豊年泰月元次
[illegible]の[illegible]
[illegible]め書に[illegible]て豊
[illegible]下書

當宮新祝の[illegible]きて宝[illegible]
信濃守豪治主[illegible]年[illegible]
[illegible]ある書物お有[illegible]

大内事書の到物及奉書

敬白
奉寄進
寶前

太刀一
神馬一
足腰

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

右和奉寄進之状如件

弘治三年正月一日　　左京大夫多良朝臣義長上

裏ヘ

当社祭礼年中八月并仏供料米之儀
御代々乗降参拾六石宛文主毎年
如仕来ル年天文廿三年ヨリ納受ル事
未詳神事不難

猶ヲ以国家ヨリ祈禱ヲ奉文ヲ延ル
調ヒ然者御年々有之ノ故ヲ以社
ヒ就中ヲ為社領一石ヲ有ヨリ寄進ヲ
ヲ去年ヨリ年貢関ヲ方ヘ難
明石ヲ今延ルヲ然者東藤左衛門尉
沙汰長州奉行即任佐別当先
建拾石地即寄附自古寄進
御土貢米弐拾弐石ヲ斗ヲ外
書為右任定付ヲ当社帳寄附
遂社納ヲ由對言葉ヒ御付ヲ

勢多伝拳礼并御供等無懈怠如例式遂奉幣
終抽忠勤待精誠之由所祈申也仍執達如件

弘治弐年十月十日　　安藝守　中

右馬頭殿

修理進　判

掃部忠　判

多賀大宮司殿

一太刀一口　平長盛作
　長七尺
一添差一口　石宗作
一〃　一口　吉光作
一打刀一口　越前住工徳左衛門尉藤原兼正作
　長二尺二寸
一同　一口　丹波守吉道作

長二尺四寸

一隨兵甲冑一領

一大内裏明朝織金御
　帷地唐菱の内にまき小き菱の金糸織文
　古色有り

一黒き大黒衣此頃古像ま
　ゐ黒金ありそれ高さ寸八歩許
校割改のうへもとより語ち社立もはれある
ゐまるとも高宮に伴古よりの神器を奥へ
國書旦和漢の雑書なども多く伴へもちて奉
行所の検正をうくるをもて高宮の例をまも
ち校割改奥書をあらすなり左の如
元禄九子
山口多賀大社御神寶帳
十二月　　高橋左近

元禄九子
十二月廿六日　高橋左近在判

この奥ヨ
元禄九子
十二月廿六日　高橋左近在判

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

右今度多賀行物出改能ら仰付れ私為検使ニ
罷出路ニ兄弟仕無御存中れ如此件

四月　　能勢左衛門尉到

右多賀大社ニ行　多後備前守寄進ら行物并社有
来ら備道具出改ら仰付ら事ら向後代替ら毎
ら後中出検使を請供前ら通道具改ら社を行
奥書ら毎事ら通ら代ら如ら仰ら上

元禄拾年
四ノ五月廿六日　　宮ノ内左衛門尉到

右私代替ニ付改ら仰付前書ら通相違
無御座候　以上

文化八未
四月　　高橋権津守在判

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

右此度検地帳作改就ら而
差出物ら免令仕ら遣ら申ら
ら件ら私儀為検使ら

文化八未
四月

三埴九郎右衛門 ㊞ 到

右ら改ら通令承知ら印ら上ら

同日

栗屋主殿 ㊞ 到
李家九郎左衛門 ㊞ 到

右私代替ら付此度ら改ら付前書ら通相違
ら申ら上ら

天保十年午
七月

高橋城ら介 ㊞ 到

右此度検地帳ら改ら付ら仰付
ら差出物ら免ら遣ら申ら
ら件ら私儀為検使

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

周

右改之通令承知可申候

周

堀権兵衛来ル判

口羽主水ル判

井原佐兵衛ル判

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

上宇野令四

多賀社下

南社大宮司ト大内氏トノ故事ナリ先祖
民部丞源右延任陸奥ノ歴代土代ヲ所望ス
ノ事ニ

歴名土代

従五位下

源右延 天文十一壬三十五

大内殿限ニ在名記 題紙ニ大内殿名ヲ在
今ハ情有ル名附

小國衆五人親類家老格
壱人奉行三家壱三人小年寄格弐人壱人小
中衆弐拾五人先祖民部亟右延喜小社衆
右の旧家判官の歴名ハ
（ここまで）

小社衆
　祢宜民部亟
　矢社大炊介
　宗像大宮司
　吉木宮之助

小國衆五人親類家老格
　安富源内
　吉田英濃守
　右田右京允
　陶右房守
　國清守

小社縫殿介
井手山城守
四王寺部
　赤山和守
　清地紀伊守

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1
ガラス使用

以下略

武拾五人

横地清兵衛

以下略

阪田不見之助

町田掃部介

仁保宮内少輔

保寿丸

広徳丸

掘伝蔵丸

入江民部少輔

格兵右ヱ門

宗像猪寿丸

内藤長門守

武拾五人之内

以下略

文廿年九月朔日

子言延八永禄五年民部少輔

殉死仕候ニ付而

御奉納所万句御連歌

御連衆ヨリ加之

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

御両國江手入の沒
趣元公 秀就公江遠敬乃
御国葬も十九年十二月廿二日の夜
輝元公御葬も右一大同葬由来中上へくのよ
一作をあて一の宮大内松原根本祈をいよ
事のを縦ひ奉り埒の跡りよ
君の代の初より國くとも云ひ
へ作くて祈を
御公のまゝのよ有間も
日まる月まる

如何の患有をいくさ第一勞神のよ仕へ
何事一事の好るよりもする虎毒よ仕者の
御お事をあるまるあり

永祿之年
口宮棄左よ具
永祿之年十一月十一日宮上音
上卿 中山大納言

正六位下源言延

宜依民部卿

従二位行大納言兼右大辨藤原朝臣清光等

任左近大夫

慶長拾

八月廿二日

宇佐宮

御判

奉宛宮司等

八女

言や幸あるを以てうくく光武

幸以往稽古之人来今以載之初

云幸は試筆之字自ら字格之

即位也一の字高物云事也

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

山口乾元山精行寺ニ於テ
文永七庚午歳ヨリ修行会始
ル

卯月廿日 元吉祭

祭事ハ新嘗ニ次ク大祭ナリ
厚毎年ニ怠ル事ナシ文永ノ
初年ヨリ時節ヲ改メ霜月ニ
行ヒ給フ事ト決ス

十二月廿日 元吉

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

民日本埔庄

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

佐之三左

十月廿日　元春在判

内友能左衛

人之事

来戌閏之冬河山名多數の大雪在之
候上ニ而新雪積候之事ニ候間
雪中ニ紛候
御茶摘方之儀ハ
御免被成候而
宜敷事之様ニ被
仰聞候而
可然奉存候

元嚴在判

新京極参考

元嚴

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

井伊谷村

一此つ本多仁左衛門と申
一御本丸張番相勤申候
と申

一此方へ参候人数御座候
一此方へ先御人の出状我と
一我と自分と名代に引連罷
と申

卯月十三日　井原伯耆在判

西笑

大高源五殿

急度申入候
一筆啓上仕候
一此度之儀ニ付
一御心痛之段
一御尤ニ奉存候
一御家中之衆
一御出被成候
一御心遣被成

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一等ノ之ヲ定ム而シテ那郡ヲ改メ
行事井古今ノ事ヲ以テ那郡ヲ改メ
称ヲ六那ト為シ又八那ヲ為ス
治ヲ主ル者ヲ惣管ト為ス惣管東西那ノ
那ヲ分チ東管西管ト云ヒ惣管一那ヲ
分チ又三治ヲ一那ヲ加ヘ以テ数ヲ大
津員務惣管浦ニ居シ六那ヲ周防那
教ヲ別ニ設ケ惣管補佐ス

ニテ事ヲ治ム

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

今度当領御立寄ニ付而ハ
御馳走之儀ニ付而ハ
書翰ヲ以申入候
之通ニ候
御領内ニ而ハ
御馳走ニ付而ハ
御家来中ニ
御心得ニ而
御馳走ニ付而ハ
御家来中ニ
御心得ニ而
御馳走ニ付而ハ
御家来中ニ
御心得ニ而

三月十六日

吉川監物
日下左京亮
殿

伊賀大守
今参大守
筑前大守
八幡大守
三ノ宮大守

正月十一日
梅
河名代

吉川大守

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

右之通一統申上候御届申
候様之処如斯御座候以上
安政七年
庚申十九日
十月

山口　御役所

八幡宮
安養社
末國寺

右之通一統申上候世丹波守殿
江戸表御運送之儀ニ付
御届書差出候処如斯御座候以上

庚申十九日
十月

享保弐丁酉十一月南社大宮司先祖之称号
右之通御褒美之名被仰渡候間書付写

山口多賀大明神之神主
右同断之時分より分て
之称号
右同断
之澄ニ林自勇相不申候間所定ハ多賀
之通程隔ハ西厳風当宮ニ参詣之毎神前ニ勤
多賀之神ニ称号ニ被成下候ハ右之通ニ
勤子ニ備ル人ハ数千年御座候ハゝ御
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

十八町程隔り居る郊家毎日男女合
社業に精勤するを常とし宿屋も
旅宿社と云筈の勤めなし社務能く整頓
兄今を以て掃除舎とへ
事に従ひ老人は大概自身
ら率先して働くを処おも
云事なく万事好む所を以て
至て喧ましき事なく毎年自然

一南社大宮司天文十八年二月
元就公山口御滞留御褒美一件之事
元就公御書之内左之如
毛利及陰州山口之事天文十八二月
十四日入国廿六日宿清泽之事
廿七日三月朔日兼日五日
御湯漬之事 以下略
柱書略
元就様御感状
廿七日 以下略

於陶屋
御湯漬之事 以下略
晴
御湯漬之事 以下略
元就様
陶屋
元就様御感状
毛利及陰州山口御褒美歌
元就様御感状
毛利及陰州山口御褒美歌

三月朔日　御出張
同　二日　御屋形様
同　九日　書翰到着
同十六日　陶尾張守
四月十二日　御屋形様
同十四日　毛利及当家
同廿三日　御屋形様
五月十日　御屋形様
同十七日　御屋形様

同　日　元就又ハ御屋形様ヨリ
同十八日　山口ヨリ被差出之云々

この奥ニ

天文十八年七月十七日

右筆衆

右筆重題在判

方春在判

国立国会図書館　タイトル『周防国風土記 273巻』 請求記号 829-1

ガラス使用

大宮司所蔵乃連哥懐紙ホあるさまで
概左の如し（和漢連哥乃名を主として字通まで握るを
人あるさま

寛永七正月廿七國清寺ニテ
夢想之和漢　梅如旬　映日片霞紅　嘉盛　微暖鶯聲滑　円融
谷乃戸ホ打ち明ホ行ホ通ホ如く　安勝
江風乃来ホ白くホ為時ホ　言延
雲ホり浪ホ捲の一節

吟月立汀岸　玄策　感秋望腕空　見輔
藏春仙里淺　融　酌野督郵濃
秋雲ホ之ホ歸ホれ梢ホよホおホされ延
霞ホち拂ホ玉ホ木ホこの秘　徐
愛菊修籬敗　策　庭のホホ
雲過樓欲月　如　いホ祢ホ乃ホ乃ホ乃

人らけを又ゝをたゝ〳〵る沈の香 淡
誰ゝ八男ゐちゝ乃埒ゝ西 亜
竹塢任煙凝　融　蓮房記漏欵如
名ゝをゝも教ある中の都ゝ延
深見ゝちゝきぬの色くく 祐
柳針裁春服　輔　花陰矢月ゝ 融
志のゝめ社空ゝ霞めるゝ乃挑 勝
雷舟又掩蓬　策　従欄江郎扈如
上楼日為銅　旭
見ゝゝ内ゝ時句挍ゝる景の雲 祐

山よ梨山の初雪のを 徐
山乃ゝをゝ引雲のゝ多〳〵 策祐
栂ゝ初ゝりや材句のあゝを 栄亜
入簾螢無草　惠旭
加ゝ句ゝゝの原一ゝ 玄程
碧漪湘在近　言如　皓隠漢相攻　融
ゝゝ話共ひゝをゝの交ゝ衣 徐
よゝ乃ゝくゝ乃浅ゝ処ゝ 延
唅咔疑砕　玉輔　的皪屢排釭
月なゝ時初をゝ形ゝよ非衣淡

三年ひこうなくの村村祐
誠そこんは言葉のものいろうん 垂
景多霞彩中 如
かく山や雪ふる雲ふまよ 偕
屐痕知雪融 融 泥和蛙声騒 如
源田乃東北くる中方 延
神そこ 栗乃村落芽吹頃 垂
巣花片雨濃 旭 養拙榮門関融
加一ナ
世を

空翠竹 通
そひめ
逢語世興隆

如
延

御一 妻淡十
赤盛一 玄雅一
恵旭九